

A public relations magazine

広報

野の花と
風薫る郷から

たかとり

上色見復興祭
ロアヅ熊本
サッカー教室

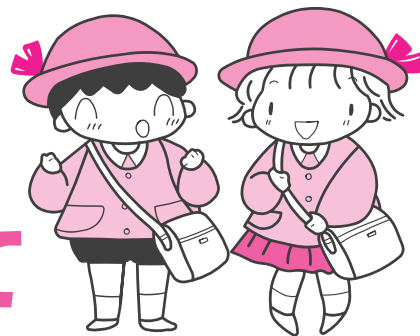
平成24年
12
December

No.640

根子岳のふもとでサッカー教室



平成25年度 町内保育園 入園申込受付について



町では平成25年4月からの保育園の入園申込受付を行います。

保育園名	定員	受付日	受付時間	受付場所
高森保育園	110名	平成25年 1月10日(木)	10:00~15:00	高森町役場 住民福祉課窓口
色見保育園	20名			
高森東保育園	30名	平成25年 1月11日(金)	10:00~12:00	高森東保育園

■入園条件

保護者のいずれもが次のいずれかに該当する方

- ① 家庭外労働 ② 家庭内労働
- ③ 母親の出産等 ④ 親の疾病等
- ⑤ 病人の看護等 ⑥ 家庭の災害
- ⑦ その他児童が保育に欠ける事情があると認められる場合

■入園申し込み手続きに必要なもの

- ① 保育所入所申込書
(児童1人に対し1枚)
- ② 家庭状況申告票

※自営業(農林業など)の方、また重度障害者や病人の看護等の理由がある方は、就労・看護証明書に記入し、地区民生児童委員の証明を受けてください。

※会社等事業所に勤務されている方は、源泉徴収票を必ず添付してください。

※パートや内職等で源泉徴収票のない方は、事業所から必ず就労(就労予定)証明書に記入してもらってください。

※平成24年1月2日以降に他の市町村から転入された世帯は、平成24年度課税台帳記載事項証明書が必要となりますのでご準備ください。

■入所申込書配布場所

高森町役場住民福祉課、草部出張所、野尻出張所、高森保育園、色見保育園、高森東保育園



■熊本県多子世帯子育て支援事業

熊本県多子世帯子育て支援事業は、多子世帯の保育料を軽減することによる子育て支援を目的として、同一世帯の3人目以降のお子さんが3歳未満児であれば、そのお子さんの保育料を免除する事業です。ただし、所得の高い世帯などは対象とならない場合があります。詳しくは、住民福祉課福祉係へお問い合わせください。

児童扶養手当について

児童扶養手当は、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

※支給にあたっては、所得による支給制限があり、手当の請求者もしくは扶養義務者等の所得が政令で定めた額以上であるときは、手当の全額又は一部の支給が停止されます。

○**支給要件** 下記のいずれかに該当する児童を母が監護するとき、父が監護し生計を同じくしているとき、もしくは父母以外の人（祖父母等）が養育するときに手当を受けることができます。

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父又は母が死亡した児童
- ・父又は母が一定の障害の状態にある児童
- ・父又は母の生死が明らかでない児童
- ・父又は母に引き続き1年以上遺棄されている児童
- ・父又は母が法律により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・母が婚姻によらないで懐胎した児童

※ただし、公的年金を受給することができる場合や父又は母が、婚姻の届出はなくても事実上の婚姻関係にある場合等は支給対象になりません。

○**手当額**（平成24年4月分から）

- ・児童1人の場合／全部支給 月額41,430円、一部支給 月額41,420円～9,780円
- ・児童2人以上の場合／第2子 月額 5,000円加算、第3子以降 月額3,000円加算（1人につき）

○**申請に必要なもの** 申請にあたっては受給資格者及び児童の戸籍謄（抄）本、住民票、所得証明書、預金通帳の写し等が必要です。

○**現況届** 「現況届」とは、手当を受けている人が、今後の手当を受けるための大切な届出で、提出期間は、毎年8月1日から8月31日の間です。提出がない場合は、今後の手当の支給が差し止められたり、受けられなくなりますので必ず提出してください。

障がい者の方のための各種手当について

認定には、診断書による審査があります。

※施設に入所されている方や病院に3ヶ月以上入院されている方、所得制限額を超過されている方は対象外となります。

○特別児童扶養手当

20歳未満で、身体又は知的・精神に中度以上の障がいのある児童を養育している父若しくは母、又は父母に代わってその児童を養育している人に対し手当を支給します。

【手当額】

- 1級：1人につき月額50,400円
- 2級：1人につき月額33,570円

○特別障害者手当

身体又は知的・精神に著しく重度の障がいがあり、日常生活に常に特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の重度障がい者に対し手当を支給します。

【手当額】

26,260円

○障害児福祉手当

身体又は知的・精神に重度の障がいがあり、日常生活に常に介護を必要とする在宅の20歳未満の重度障がい者に対し手当を支給します。

【手当額】

14,280円

高森町～すいどう便り～

◎水道管にも厳しい季節がやってきます！

日増しに寒さが身にしみる季節となり、水道管の冬支度が必要となってきました。寒波襲来時には、前日の天気予報において異常低温注意報が発せられることもあり、外の気温が－4℃以下になると水道管が凍結、破損しやすくなります。破損すると配水池が減水し、断水や水圧が下がり十分な水の供給ができなくなります。これは、皆様の日常生活に支障をきたす恐れがあります。

その予防策としては、一般のご家庭でも簡単に行える方法として、蛇口を開けて鉛筆の芯ぐらいの水を流します。(流す水は、浴槽等にためて再利用し、節約に努めましょう。)

以下の点について、留意され凍結防止及び節水にご協力をお願いします。

◇水道管が凍結したらどうするの？

凍った部分にタオルなどをかぶせ、ぬるま湯をゆっくりかけて溶かします。

※ 熱湯を直にかけると破損やひび割れを起こす危険がありますので絶対にしないで下さい。

◇水道管が破裂したらどうするの？

まずは、水道メーターの横のバルブか、宅内の止水栓（バルブや宅内の止水栓がどこにあるか前もって確認しておきましょう。）を閉めて水を止めてください。もし、水が止まらないようであれば、破裂した部分にタオル・ビニールテープを巻いて高森町の指定給水装置工事事業者に修理をご依頼下さい。修理に係る費用はお客様のご負担となります。

●水道使用料未納者について

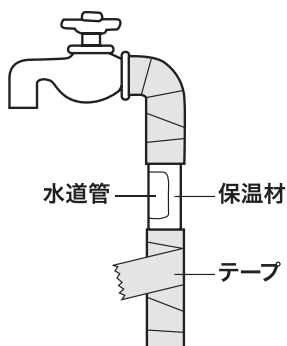
高森町では町民の皆様に安心して水を供給すべく水道施設の維持管理・改修等を行っています。これらの費用は皆様に水道使用料としてご負担いただいているところです。水道使用料が未納になることは水道事業の健全な運営に支障をきたすばかりでなく、完納されている使用者と不均衡を生じることとなります。

つきましては、水道使用料未納者については、高森町給水条例第38号の規定により給水停止処置の手続きを取らせていただきます。

ご家庭で簡単にできる冬じたく

屋外露出管

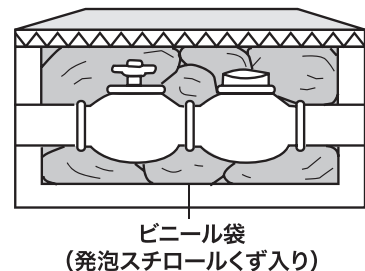
屋外、特に水道管が北向きになっているところ、風当りの強いところ、日陰にある水道管等は凍結、破損に対する注意が必要です。保温材を巻くのが効果的です。保温材として、不用になった毛布、布などを利用するのもよいでしょう。



メーターボックス

メーターボックス内の保温も有効です。寒波襲来時には、たびたび、メーターの破損も起こります。

メーターボックス内の保温には、発泡スチロールのくずなどをビニール袋に詰め込み、メーターボックスの中に入れておくのも効果的です。





阿蘇広域行政事務組合

～豊かで住みよい地域社会を作るために～

平成23年度
決算報告

平成23年度決算が10月に行われた第3回組合議会定例会で承認されました。

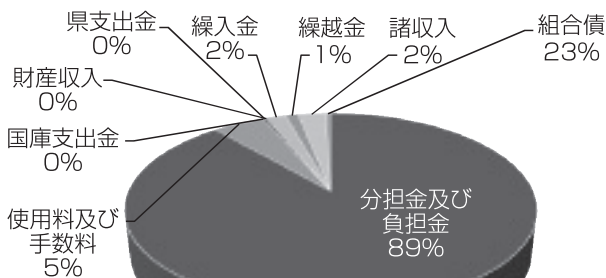
阿蘇広域行政事務組合では、阿蘇圏域の住民の方々の生命と財産を守り、生活環境の整備と豊かで住みよい地域社会を作るための仕事をしています。

本組合の詳しい事業内容は次のURLにて確認できます。
<http://www.aso.ne.jp/~koiki/>

お問い合わせ 阿蘇広域行政事務組合
総務課 ☎0967-24-5111

◎一般会計決算状況

歳入総額 31億9,465万円

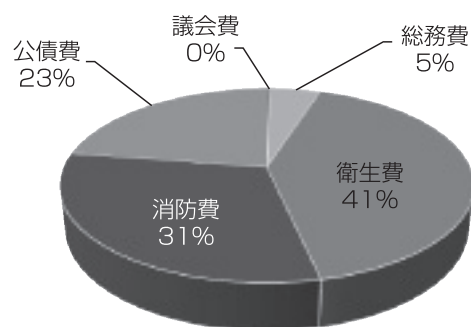


(分担金及び負担金の内訳)

(単位：万円)

市町村名	金額	市町村名	金額
阿蘇市	126,768	高森町	29,616
南小国町	22,878	南阿蘇村	53,913
小国町	37,575	西原村	5,502
産山村	7,150	合 計	283,402

歳出総額 31億430万円



(単位：万円)

議会費	構成市町村の議員で構成する組合議会の運営費用	1,085
総務費	組合の総括的な事務費。この中に介護認定審査事業、障害程度区分認定事業も含む。	14,461
衛生費	火葬事務、ごみ処理等の費用	128,862
消防費	消防、救急活動の費用	95,873
公債費	国や金融機関などから借り入れたお金の返済費用	70,149

◎特別会計決算状況

(単位：万円)

特別会計名	特別養護老人ホーム 阿蘇みやま荘 特別会計	養護老人ホーム 湯の里荘 特別会計	阿蘇ふるさと市町村圏 特別会計	阿蘇圏域市町村緊急 通報システム事業 特別会計	合 計
歳 入	37,514	16,821	784	42	55,161
歳 出	35,148	16,536	726	19	52,429
差引額	2,366	285	58	23	2,732

※決算額の数値は表示単位未満で四捨五入したものです。

◎第28回阿蘇の火まつり実績報告

平成24年2月から5月にかけて行われました第28回阿蘇の火まつりの来場者数は、阿蘇郡市7市町村合計で約12万6千人でした。

◎第22回阿蘇カルデラスーパーマラソン大会実績報告

平成24年6月2日(土)に行われました第22回阿蘇カルデラスーパーマラソン大会の概要等は次のとおりです。

なお、事業費の大部分は参加料により賄われており、本大会における経済効果は約1億300万円に上ると算出されました。

①大会概要

大会日	平成24年6月2日(土)
エントリー数	1,537名
出走者数	1,418名
完走者数	1,158名
完走率	82%

②事業費及び経済波及効果

(単位：万円)

	直接効果(新規需要)	波及効果(間接需要)	経済波及効果
事業費	1,800	3,100	4,900
出場者等の消費 (飲食や宿泊、交通、観光、土産等)	2,100	3,300	5,400
合計	3,900	6,400	10,300



だより



☆ ロアッソ熊本サッカー教室が開催されました ☆

10月28日(日)に、町民グラウンドで行われた上色見復興祭。
新しい上色見を創る会と共催して、ロアッソ熊本サッカー教室が行われました。

ロアッソくんやロアッソ熊本のトレーナーの指導の下
60人以上の子どもたちが集まりサッカーを楽しみました。
子どもたちは、足場が悪い中でも楽しそうに走り回っていました！

☆ 教室紹介 ☆

今回紹介する教室は、バドミントン教室です！

バドミントン教室は、毎週月曜日の19時～21時に高森中学校の体育館で行われています！（祝日はお休みです）



クリアやドロップ、スマッシュなどの打ち方の基本や、ゲームの仕方も教えていただけます。ルールはやりながら教えてもらえるので、楽しみながら覚えることができます。雰囲気もよく、基礎からバドミントンをやりたい、やってみたい方にはオススメです！

お問い合わせは、高SPPO事務局 62-2991までご連絡ください。

法律問題 — クーリング・オフとは？ —

訪問販売などで、販売担当者から説明を受けて勢いで買ってしまったものの、よく考えてみたら実は unnecessary 商品だった、ということがあります。このようにいったん契約をした場合であっても、一定の期間内であれば解除することができる制度をクーリング・オフといいます。冷静に判断できないまま契約してしまいがちな場合に、冷静になって考え直すことができるように認められたものです。

クーリング・オフができる取引や商品は、訪問販売、電話で勧誘を受けた取引など法令で定められたものです。また、クーリング・オフができる期間は、取引の内容によって異なりますが、訪問販売を例にとると、契約書など法定の書面を受け取ってから8日間となっています（法定の書面を渡



されなかったときは、この期間を過ぎてもクーリング・オフができます。）。その期間中に、ハガキなどの書面で通知します。

自分からお店に出向いた場合や通信販売ではクーリング・オフ制度はありません。買い物をする前に本当に必要なものか、どのような場合に返品できるかを確認することが大切です。

法テラス高森法律事務所

阿蘇世界文化遺産リレーコラム ～わがまち自慢の世界遺産～

阿蘇世界文化遺産リレーコラム第3回は、南小国町から、パワースポットで有名な「押戸石の丘」についてのご紹介です。

コラム第3回

「押戸石の丘」

担当：南小国町

南小国町には押戸石の丘と呼ばれる神聖な場所があります。大小様々な巨石群が小高い原野の頂上に点々と転がっている何とも不思議な風景、またそこからは360° 阿蘇の原野を望める大眺望が広がります。見渡す限りの原野に何一つ人工物の目に入らない九州でも珍しい押戸石の丘からの景観は、野焼きが始まった1,000年以上前の風景と何ら変わることなく受け継がれてきたものです。また、押戸石の巨石にはペトログリフと呼ばれる古代文字が刻まれているものも存在し、石の配置も人為的に置かれたのではないかと疑われるほど因果関係も多く、古代から神聖な場所として祀られてきたロマン溢れる史跡です。

しかし、近年のパワースポットブームにより非常に多くの観光客が訪れるようになり、草地や史跡が荒らされる事例も目立つようになりました。地元の管理組合も頭を悩ませ、一時閉鎖も念頭に上がりましたが、きちんとした受け入れ態勢を整備し、訪れる方々に押戸石の存在や原野景観の意味について正確な理解を促そうと、地元有志が集まり NPO 法人「押戸石の丘」を立ち上げて押戸石の保存活用について日々活動を行っています。



◆次回は、小国町の「わがまち自慢の世界遺産」についてご紹介します！

伝えたい、伝統芸能の心

高森町伝統芸能連絡協議会会長 本田 研一

河原に入り、野尻へ向かうか竹田へと向かうかの通過点にすぎなかったこの地点、今、車を降りて野尻方向に歩き、橋を渡り最初の辻を右折する。

すぐに狭い石段があり、そこを登るとお堂へ到る。このお堂から見える豪壮な家々に、往時河原がもった豊かさを、垣間見ることが出来ます。

そのお堂内部には、神仏混合の宝物が納められ、その外側には棺桶を運んだ木杵が置かれています。暫く前までは、このお堂は冠婚葬祭には欠く事が出来なかった場所であり、人々の心のよりどころであったのでしょう。

江戸時代末期文久元年に寄進したと書かれており、このお堂ができた頃、周囲の宝物も一緒に奉納されたのでしょうか。

いつも車で通過していた河原。車を降りて歩くと色々な出会いがあります。お堂から見る河原は、窪地にあり周

囲を大杉で囲まれているその景観は、さしこめる陽光が屋根瓦を照らすさまは、高森ではなく何処か遠くの旅先で出会える、そんな景色の広がりを感じます。そして四方の山々には、風おさめの神様が奉られています。

立派なつくりの家々、そして門構。若者に出会える機会が少なくなつて来



▲河原小学校跡

たことに、寂しさを感じます。

河原にはかつて神楽がありました。衣装からお面も全部残っており、大切に保存されています。戦後まもなくして舞う人達もいなくなってしまうました。子供の頃にしか見た事がないと、そして今となつてはどうしようもないと老人が語りました。

河原の北手、集落を上り詰めると熊野座神社の参道にさしかかります。その参道に立ちながめると、眼前には高冷地野菜の生産基地と言える広い畑に、キャベツが植えられています。本来熊野座神社は水田地帯には無く、林業を主とし、狩猟の民のお社でした。

高森町に熊野座神社は四社あります。上色見、色見、下切に此処河原です。いずれも紀州熊野が発祥地で、熊野信仰の特長と言える社の位置は、水田地帯には少なく、畑作地帯すなわち山間部に多く存在します。熊野三山の地理的条件によるものではないでしょうか。

熊野座神社前に農免道路が開通し、すでに廃校になった河原小・中学校跡をかすめるかのように走っています。その農免道路に接するかのように校門

が立っています。廃校となつてすでに十余年がすぎました。いつも手入れがいきとどき雑草などありません。

小学校跡と体育館が残り、もう暫くは誰も入っていないだろうと思える校舎に、ただただこのまま朽ちらせてしまふには、あまりにも愛おしさが漂います。

農免道路の反対側の通路、かつてはこの道が正式な学校への通学路だったのですが、今は通る人として少なくなりました。その方向から学校に入つてすぐの所から土器類の出土がありました。縄文から弥生時代にかけてのものらしいのですが、この地に居を構えた古代の人々。狩猟を糧に生きた青年達の姿が彷彿として現れます。

河原を過ぎ左折すると、味鳥集落に至ります。河原よりやや高台に位置し、豊後との繋がりが深く国境線の問題も度々起こしました。その境観とは単なる領土欲ではなく、人と人の交流によるもの。それは隣接する旧萩町に、「味鳥」の字名がつく集落があります。

ご隠居忠敬の驚異的な体力と強い意志

前号のつづき



▲忠敬測量隊が測量した川走川の谷底の道から見上げる位置に架かる奥阿蘇大橋

忠敬が伊能家に養子に入って20年が経過し、有能な当主として活躍していた1780年代の江戸は、武家社会ながら大きな戦乱もなく、一般の武士たちは各自の身分や家柄を守り、伝来の作法や格式の維持に努めることが重要な日課となるほどの平穏な時を迎えていました。このため平和な江戸の街の人口は増加の一途を辿り、伊能家のある佐原の町は、この人口急増によって物資の大消費地となった江戸と利根川の水運をとおしてつながっていることから、川筋の農村地帯ながら酒造業などの商業も発展し活気に満ちていました。忠敬の足跡や業績などを調べて分かったことは、忠敬が17歳から農民と商人の二足のわらじを履き、両方の仕事で優れた才覚を発揮し、その上で豪商ともなり、この間に農民として鍛えた体力と、商人とし

て大切な算用能力やコツコツ精神などを身につけたからこそ、隠居したあと測量家となってから、当初は日本列島を北から南まで測量することなど毛頭考えてもいなかったにもかかわらず、55歳から17年間も歩いて歩きとおすことができ、日本列島をほとんどくまなく実測測量するということが可能となっているのです。

体力と知力とさらに大きな経済力のこの3つの人並み外れた力を兼ね備えた忠敬が、もしもこの時代に列島の測量と地図づくりを行っていなければ、当時ロシアを含む諸々の外国勢力がひたひたと鎖国中の日本に押し寄せ開国を迫っていたことから、その後の日本の歴史や進路が大きく変わっていた可能性もあり、その意味では忠敬の測量と地図づくりは私達の歴史に幸運をもたらした大きな出来事だったと言えるのではないのでしょうか。

忠敬は測量を開始して13年後、68歳のとき高森に測量にやって来ましたが、このころ流石の忠敬も歯が1本しか残っておらず、「各村々でご馳走を用意して歓迎してくれるが、残念ながら豆腐くらいしか食べられない」と江戸の娘に思わず弱音を吐いた手紙を出しています。そんな忠敬が連日晴天がつづく200年前の7月末、肥後領に入って測量を開始し、1日目には現在の国境の河内村（高千穂町河内）から岩神への旧道往還の登りの急坂や、2日目には草部から高森への道筋で最大の難所と思える川走川への狭くて急峻な下りと登りの道などを測量して通過しました。この川走川付近の測量の道筋を調べるため、ほとんど昔のままの姿で残っていて川走川の谷底へ下れる山都町側の道を何度か下ってみたところ、そこはただ体一つで歩くだけでも大変な急勾配の道で、多くの測量機材を持ち運びながらこの道で測量が行われたことを考えると、その苦労の程が思いやられる大変な所でした。そして、豆腐だけの食事では忠敬でもこの難所を測量しつつ上り下りすることはとても難しかったのでは、と思える場所でもありました。全国各地のこうした困難な所などの測量をここまで13年間もつづけてきて、この第8次測量の途中で初めて上記の様に娘への手紙での弱音も吐いていますが、それでもさらに測量作業に従事する隊員たちを指揮しながら昼間の測量でも常に先頭に立ち、晴天の夜には必ず天体観測も行い、その上、当日現地で測量や観測したことを宿舎の薄暗いロウソクの明かりの下でその日のうちに必ず数字を確認しながら清書し、5日後、10日後に測量に赴く村々の役人への手紙も毎日のように認めて差し出す、という一連の作業や行動をいつものように草部、高森、色見でも行い、このあとも休むことなく何年も連日つづけていくのですから、その驚異的な体力と頑張り抜くコツコツ精神には本当に驚くばかりです。いずれにしても、忠敬の体内に形成されていたこの強い意志、強い信念の固まりが忠敬の手足と頭を休むことなく動かし続けてくれたお陰で、高森にもその貴重な足跡がしっかりと標されているのです。

恐るべし！ ご隠居忠敬の驚異的な体力と強い意志 です。

平成25年1月号につづく

～ 税務署からのお知らせ ～

記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

個人の白色申告者のうち、前々年分あるいは前年分の事業所得・不動産所得・山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方（所得税の申告の必要がない方を含みます。）について、平成26年1月から同様に必要となります。

生命保険料控除が変わります

平成24年分所得税および平成25年度分町県民税から適用されます

○税法改正により・・・

平成24年1月1日以後に締結した保険契約等に係る生命保険料控除が変わります。

○「生命保険料制度の改正概要」について・・・

(1) 介護医療保険料制度の新設

これまでの「一般生命保険料控除」「個人年金保険料控除」に加え、介護・医療保障にかかる共済掛金に対して「介護医療保険料控除」が新設されました。

(2) 各保険料控除の適用限度額の変更

「一般生命保険料控除」および「個人年金保険料控除」の適用限度額が、所得税は5万円から4万円に、住民税は3.5万円から2.8万円に変更され、新設される「介護医療保険料控除」も同額の限度額が適用されます。

(3) 合計適用限度額の変更

「一般生命保険料控除」「個人年金保険料控除」「介護医療保険料控除」の合計適用限度額が、所得税は10万円から12万円に拡充されました。

※住民税は7万円から変更ありません

<生命保険料控除全体像>

【旧制度】：2011年12月31日以前に発行した共済契約

<合計適用限度額>
所得税：10万円、住民税7万円

「一般生命保険料控除」
適用限度額：所得税 5万円
住民税 3.5万円
遺族保障・介護保障・医療保障等

「個人年金保険料控除」
適用限度額：所得税 5万円
住民税 3.5万円
老後保障

改正

【新制度】：2012年1月1日以後に発行した共済契約

<合計適用限度額>
所得税：12万円、住民税7万円

対象外
「一般生命保険料控除」
適用限度額
所得税 4万円
住民税 2.8万円
遺族保障

「介護医療保険料控除」
適用限度額
所得税 4万円
住民税 2.8万円
介護保障・医療保障等

「個人年金保険料控除」
適用限度額
所得税 4万円
住民税 2.8万円
老後保障

- ・基本契約、特約の内容に応じて適用される保険料控除を区分
- ・身体の障害のみに起因して共済金が支払われる部分にかかる共済掛金は控除対象外

内容の詳細は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) に掲載されています。

連絡先 阿蘇税務署（電話0967-22-0551）※自動音声案内

公売会 落札率96%!!

11月1日（木）、平成24年度第一回公売会を開催しました。

当日は約50名の方が来場され、ソファ等50品中48品が落札されました。今回の合計金額は37,070円になり、このお金は各未納者の税金へ充てられます。来場して頂いたみなさま、ご協力大変ありがとうございました。

今後も、高森町は財産差押などの措置をとり、徴収強化に取り組めます。

～ まもなく申告シーズン到来です ～ 1年の決算準備を行いましょう

- 申告は、自主申告が基本です。
- 収支の把握は自分でしか分かりません。再度収入等のご確認を行い、会場へお越し下さい。
- 申告日程は、1月より税務課・ホームページ・広報により周知します。
- 収支内訳書等の書類が必要な方は、1月より税務課にて準備しておりますのでご自由にお取り下さい。
※発送は致しません。
- 国民健康保険税を支払われている方で社会保険料控除を受ける方は、証明書の発行を行っておりますので国民健康保険係までお尋ね下さい。※手数料は無料です。

事業主のみなさんへご報告です

平成25年度より、熊本県は特別徴収の完全指定を実施します。

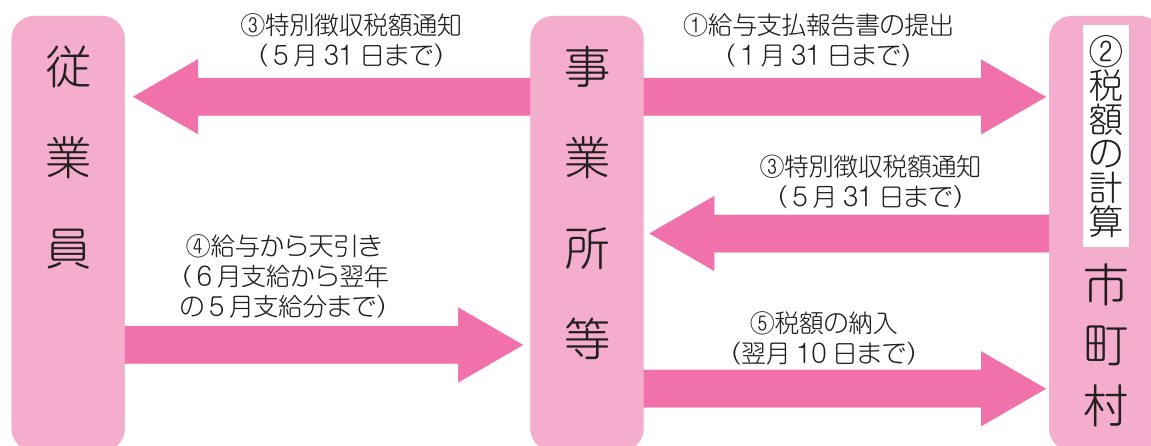
すでに高森町では、85%の事業所が実施済みです。

事業主のみなさん、ご協力よろしくお願い致します。

【特別徴収とは】

- ・事業主が所得税の源泉徴収と同じように、従業員に代わり毎月の給与から個人住民税を天引きし、納入していただく制度です。
- ・従業員はパート・アルバイトであっても特別徴収する義務があります。
- ・従業員が家族だけであっても、特別徴収する義務があります。
- ・就退職の回数が多い等の理由で普通徴収にすることはできません。

<特別徴収制度の概要>



■お問い合わせ先 税務課税務係（内線165・166）、健康推進課国民健康保険係（内線127・128）

▼16名で出場し、躍動感あふれる演奏を会場いっぱいに響かせました



祝
銀賞

第56回R K K 熊本県小学校器楽合奏コンクール 高森中央小学校音楽部が小学校Bの部で銀賞を受賞

10月20日、熊本県立劇場で「第56回R K K 熊本県小学校器楽合奏コンクール」が開催されました。高森中央小学校音楽部が小学校Bの部に出場し、銀賞を受賞しました。演奏が終わると、やり遂げた思いで満足げな児童の姿や、感動の涙を浮かべる保護者の姿が見られました。日頃の練習の成果を存分に発揮することができました。

▼優勝した高倉静也さん



第6回九州身体障がい者グラウンドゴルフ大会 高倉静也さん（上色見・東中原）が優勝

10月19日、熊本県民総合運動公園で「九州身体障がい者グラウンドゴルフ大会」が開催されました。大会には約500名が出場、高倉さんはホールインワンを4回するなど素晴らしい成績を残し、見事優勝しました。おめでとうございます。

平成24年度「森の名手・名人」認定証の伝達式 本田末保さん（上色見・洗川）

11月7日、熊本県庁農林水産部長室で平成24年度「森の名手・名人」認定証の伝達式が行われ、本町から本田末保さん（上色見・洗川）が森の伝承・文化部門で認定されました。本田さんは長年、茅葺きを通して県内外の林業へ貢献されており、その功績を称えて今回の認定されました。おめでとうございます。



▲森の伝承・文化部門で認定された本田さん

▼保護者からは、「親子でふれあうことの大切さがよくわかった。」と感想が聞かれました



おやこ元気アップ事業・高森東小学校 親子でふれあい、楽しく運動する喜びを体感

10月20日、高森東小学校体育館で「おやこ元気アップ」が開催されました。これは、文部科学省から委託された県レクリエーション協会が主催し、親子でふれあい、楽しく運動する喜びを体感してもらうことを目的に行われたものです。親子35組が参加して、子ども向けプログラム、保護者向けプログラム、親子一緒に体操などを体験しました。参加した子どもたちは、「お父さんやお母さんと一緒に遊べて、とても楽しかった。」と話していました。

▼訪れた人は、1点1点じっくり鑑賞していました



第22回高森町大阿蘇絵画展 阿蘇を描いた癒しの空間

阿蘇をテーマにした作品を募る「大阿蘇絵画展」が、11月7日から11日まで高森総合センターで開催されました。結果は次のとおりです。特選1席／川野和男さん（竹田市）、特選2席／山下恵資（熊本市）、審査員賞／後藤賢（熊本市）、遠坂昇（熊本市）、今泉養一（竹田市）、新人賞／本庄茂（熊本市）

第35回高森町民音楽祭 ひびけ 阿蘇の野に ふれあいコンサート

11月4日、高森中学校体育館で「高森町民音楽祭」が開催されました。町内の音楽愛好団体や高森中学校吹奏楽部が演奏を披露。ゲストコーナーでは、「RJKカルデラサウンドアンサンブル」の演奏があり、観客は感動した様子で力強くダイナミックな演奏に聞き入っていました。また、日頃の練習の成果が発揮された晴れの舞台に、会場からは惜しみない拍手が送られていました。



▲観客からはあたたかい拍手がおくられました

▼昇地三郎さんの講演会、高森保育園、高森幼稚園のかわいらしい歌やおゆうぎの発表がありました



第12回すまいるフェスタ in たかもり みんなで広げる大きな和（わ）

11月3日、高森中学校体育館で「第12回すまいるフェスタ in たかもり」が開催されました。文化祭、健康づくり推進大会、人権啓発フェスティバルを合同で行うこのイベントも12回目。今年は、ふれあい子ども会による人権劇や「100歳時代を生き抜く力」と題して昇地三郎さんの講演会などが行われました。景品盛り沢山の「おたのしみ抽選会」も行われ、笑顔のあふれるすばらしいイベントになりました。

▼定期演奏会終了後、部員全員で記念撮影



高森中学校吹奏楽部 24回目となる定期演奏会を開催

11月10日、高森中学校で「高森中学校吹奏楽部定期演奏会」が開催されました。この定期演奏会は今年で24回目。部員25名が、コンクール自由曲やポップスなどの演奏を披露。また、スペシャルゲストにくまモンが登場し、会場は大盛況でした。また、来年3月には、高森中央小学校音楽部との合同演奏会が開催される予定です。

防火パレード

火のしまつ 君がしなくて 誰がする

11月9日から15日までは「秋の全国火災予防運動」。町内では11月9日に中心市街地一帯で「防火パレード」が行われ、大字高森の各分団（4・5・6・7分団、機動部）幹部と高森幼稚園幼年消防隊が火の用心を強く訴えました。また、11日早朝には非常呼集訓練も行われ、消防団員が防火技能の修得に努めました。



▲「火遊びは絶対にしません」と誓った高森幼稚園幼年消防隊

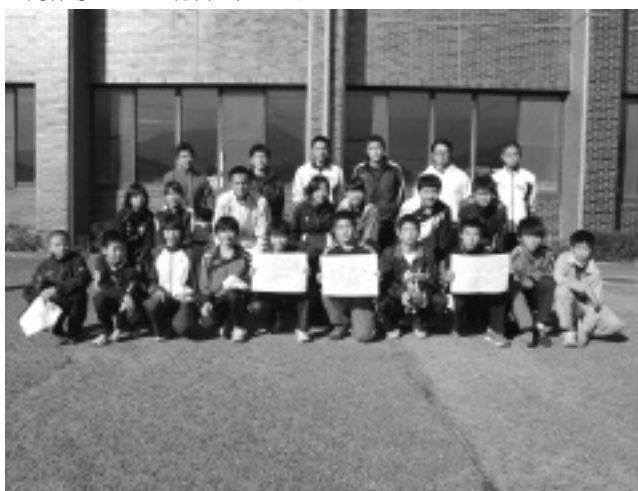
▼昼食は組合から豚汁とおにぎりが提供され、「おかわり」を競いながら郷土の味に舌鼓を打っていました



林地区棚田保全管理組合 ふるさとの棚田を描こう

11月8日、高森中央小学校5年生51名が林地区一帯（高森・津留）に広がる棚田でスケッチ大会を行いました。これは、林地区棚田保全管理組合の主催で、ふるさとの景観の素晴らしさを認識すると共に、棚田を保全・管理している農家への理解を深めることを目的に3年前より行われているものです。児童たちは農家より説明を受けた後、眼下に広がる棚田と阿蘇五岳に感動しながらスケッチをしていました。

▼高森町チームは総合3位でした



第36回阿蘇郡市町村対抗駅伝大会 市町村代表選手がタスキをつなぐ

11月18日、「阿蘇郡市町村対抗駅伝大会」が高森町役場前をスタート、阿蘇市役所前をゴールとする14区間45.8*。で行われました。各市町村から8チームが参加。本町チームは前半2チーム（4位・7位）・後半1チーム（3位）で総合3位という結果でした。南阿蘇村が総合優勝を飾りました。

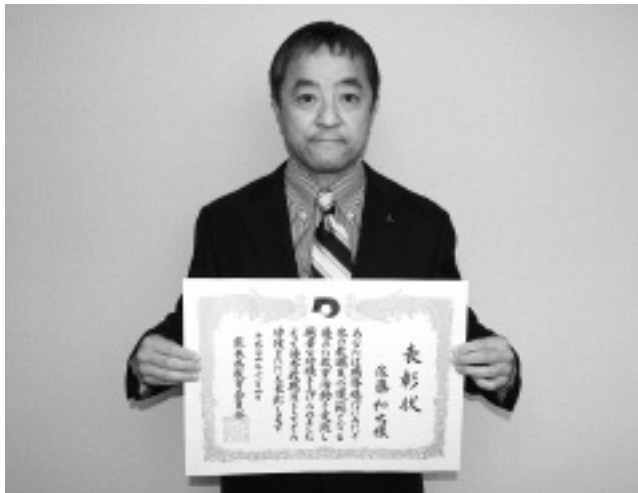
高森保育園 給食試食会 お父さんお母さんと一緒に給食食べたよ

11月16日、高森保育園で「給食試食会」が開催されました。これは「食育」の一環として毎年行っているものです。このかみかみサラダ、すまし汁、りんご。お父さんお母さんと一緒に食べる給食に、子どもたちは照れくさそうな様子で食べていました。



▲お父さんお母さんと一緒にいただきまーす

▼表彰された佐藤先生（高森中央小学校教諭）



平成24年度熊本県教育功労（優秀教職員）表彰 佐藤和也さん（高森・旭通）が受賞

11月4日、熊本テルサで「教育功労（優秀教職員）表彰状授与式」が開催され、佐藤和也さん（高森中央小学校教諭）が表彰されました。これは、道徳教育に取り組み教諭の尽力により4年連続して研修会を開催したり、ミニ研修会、ワークショップ型研修会の開催等教職員の特別活動の指導力向上に大いに寄与したことが評価され受賞されました。

▼来場者は田楽などをメインに郷土の味覚を楽しんでいました



郷土の味覚いっぱい 秋の味まつり「高森田楽」

11月18日、「たかもり秋の味まつり」が、郷土の味覚「高森田楽」とコラボし開催されました。これは、町観光協会（堀健祐会長）が主催したもので、「うろんころん2012東外輪ウォーキング in 高森」もあわせて行われました。観光交流センターを会場に田楽ややまめ、阿蘇あか牛などの特産品を販売。来場者は高森の秋を心行くまで楽しんでいました。

第47回熊本県発明工夫展

後藤優也くん（河原）が熊日賞を受賞

11月15日、メルパルク熊本で「熊本県発明工夫展」の表彰式が行われ、後藤優也くん（高森東中学校1年）が表彰されました。後藤くんは、同展の中学生の部に「とりこんで」という作品を出品し今回の受賞となりました。また、この後藤くんの作品は出展作品の中でも高い評価を受け、現在「全国発明工夫展」に出展中です。



▲見事、熊日賞を受賞した後藤優也くん（河原）

熊本県中学生新人バドミントン大会

高森東中学校バドミントン部が準優勝

11月10日、玉名市総合体育館で、「熊本県中学生新人バドミントン大会」が開催され、高森東中学校バドミントン部が男子団体Aクラスで、見事準優勝しました。出場したメンバーは次のとおりです。西田匠吾くん（2年）、下田佑一くん（2年）、馬場航希くん（2年）、後藤優也くん（1年）、下田孝則くん（1年）



▲見事、準優勝を果たした高森東中学校バドミントン部



町長のうごき

(10月22日～11月23日)

- 74回の公務・会議への参加の一部です。
- 他、37回の準公務・政治活動への参加を行いました。

- 10月24日(水) 阿蘇火山防災監査
- 10月25日(木) 高森町職員採用試験第2次試験
- 10月27日(土) あそ千年祭(月廻り公園)
- 10月28日(日) 上色見復興祭(町民グラウンド)
- 10月30日(火) 第12回高森町老人クラブ健康づくりスポーツ大会(町民体育館)
南阿蘇鉄道株式会社取締役会
- 10月31日(水) 阿蘇火山防災会議協議会総会(阿蘇市役所)
- 11月 3日(土) 第12回すまいるフェスタ in 高森(高森中学校体育館)
- 11月 6日(火) 熊本県市町村長防災危機管理ラボ(熊本テルサ)
- 11月 9日(金) 第11回全国グリーン・ツーリズムネットワーク福井大会(越前市)
- 11月11日(日) 第22回高森町大阿蘇絵画展表彰式
- 11月15日(木)～11月16日(金) 12月補正予算査定
- 11月18日(日) 阿蘇郡市町村対抗駅伝大会、たかもり秋の味まつり 高森田楽
- 11月20日(火) 土砂災害から人命と地域を守る防災会議(東京都)
- 11月21日(水) 全国町村長大会(東京都)
- 11月22日(木) 第57回簡易水道整備促進全国大会(東京都)

町長交際費

(平成24年度 10月3日～11月11日)

交際費の予算は1年間で100万円です。
現在の残りの額は53万200円です。

日 時	金 額	分 類	主な内容	備 考
10月 3日	7,600円	祝 費	尾下菅原神社秋季大祭及び野尻地区畜霊祭	尾下菅原神社及び多々野原公園
10月21日	5,000円	協賛金	高森町体育協会基金チャリティーゴルフ大会	阿蘇高森ゴルフ倶楽部
	6,000円	会 費	在熊阿蘇ふるさとの会	熊本交通センターホテル
	5,000円	会 費	第42普通科連隊創立50周年記念行事	北熊本駐屯地
10月25日	5,000円	祝 費	高森町林業研究クラブ総会	割烹みつい
10月27日	10,000円	祝 費	「あそ千年祭」町民グラウンド・ゴルフ大会	休暇村南阿蘇
11月 6日	5,000円	祝 費	高森町老人クラブ連合会役員研修旅行	長崎県
11月 9日	10,000円	御 礼	秋の全国火災予防運動に伴う防火パレード	高森幼稚園
11月11日	10,000円	ふるさと産品	関東やんぼし会第22回総会	東京都

※交際費での支出は「公的な行事」のみです。

※「公的な行事」の後の2次会、その他の会費、経費は全て自己負担となっています。

お悔やみ

(平成24年度 10月18日～11月6日)

予算は1年間で24万円です。(交際費の内の弔費分です。)
現在の残りの額は15万円です。

金 額	分 類	主な内容	備 考
10,000円	弔 費	香典代	—

消防
なんでも

南部分署



火災が発生しやすい時期です

秋晴れの南外輪高城山岩場に、突如として紅葉が本格的に寒くなり日も短くなってきました。この季節、空気が乾燥し、暖房器具等を使用する機会も増え、火災が発生する危険性が高くなっています。

火災の発生を回避するために

- ・火を使用しているときは絶対にその場を離れない。
- ・ヒーターやストーブの上に洗濯物を干さない。(燃えやすいものを近づけない。)
- ・風の強いには焚き火をしない。
- ・タバコの後始末をしっかりする。
- ・放火防止のため家の周りに燃え易いものを置かない。
- ・子どもの手の届く所にマッチやライターを置かない。
- ・たこ足配線をしない。

火災の対策として

- ・逃げ遅れを防ぐための住宅用火災警報器を設置する。(設置は義務づけられています。)
- ・火災を小さいうちに消すために住宅用消火器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐため、防炎品を使用する。
- ・以上のような方法が考えられます。

火災により尊い命、そして財産が失われないよう慣れや油断に注意し、一人ひとりが火災予防に対する自覚を持って生活するように心掛けましょう。

お問い合わせ先

阿蘇広域消防本部南部分署

TEL 621-90034



こちら

高森警察署



年末年始の 犯罪防止、交通事故防止

年末年始は、金融機関などを狙った強盗事件が懸念されるほか、子ども・女性を狙ったわいせつ・声かけ事案や、繁忙時期に乗じた空き巣・忍込み等の侵入犯罪の発生が予想されます。

警察では、年末年始における警戒活動を強化するとともに、関係機関・団体の皆さんと協力して各種犯罪の未然防止や交通の安全と円滑を図り、交通事故の防止に努めます。

犯罪防止

○年末年始の警戒活動期間 平成24年12月1日(土) から平成25年1月3日(木)までの34日間

○特別警戒活動期間 平成24年12月20日(木) から12月31日(月)までの12日間

活動の重点

- (1)金融機関・コンビニ・深夜営業店舗等対象強盗事件の防止
- (2)子ども、女性対象のわいせつ、声かけ事案等及び高齢者対象の振り込み詐欺等の被害防止
- (3)乗物盗、万引き、車上ねらい及び空き巣・忍込み等侵入犯罪の被害防止

交通事故防止

○運動期間 平成24年12月21日(金) から平成25年1月3日(木)までの14日間

運動の重点

- (1)飲酒運転の根絶
- (2)高齢者の交通事故防止
- (3)シートベルトとチャイルドシートの全席着用の徹底
- (4)自転車安全利用の推進

推進項目

- (1)飲酒運転の思質性・危険性・交通事故の悲惨さを認識しましょう。
- (2)高齢の歩行者及び車両運転者に対して、思いやりのある運転を実践しましょう。
- (3)計画的で余裕のある運転を心がけるとともに、夕暮れ時の前照灯の早め点灯や、夜間の上向き点灯を実践し、歩行者等の早期発見に努めましょう。
- (4)シートベルトやチャイルドシートの全席着用を確認してから発進しましょう。
- (5)自転車の二人乗り、傘差し、携帯電話使用、無灯火、イヤホン等使用運転などの危険性及び自転車も車両であることを認識し、正しい交通ルール・マナーを習慣付けましょう。

お問い合わせ先

高森警察署

TEL 621-0110

知って
おきたい

税情報



個人事業者の方へ

消費税の届出書の提出はお済みですか

現在、消費税の免税事業者の方で、平成22年分の所得税の確定申告等において、消費税の課税売上高が1,000万円を超えた方は、平成24年分は消費税の課税事業者となります。ただし、平成23年6月の消費税法の一部改正により、平成25年分の申告からは、前々年分の課税売上高が1,000万円以下であっても課税事業者となる場合がありますのでご注意ください。

課税事業者となった場合には、「消費税課税事業者届出書」を速やかに納税地の所轄税務署長に提出することが必要となります。

また、平成25年分が課税事業者となる方で、新たに簡易課税制度の適用を受けようとする方(平成23年分の消費税の課税売上高が5,000万円以下の方に限られます)は、「消費税簡易課税制度選択届出書」を平成24年中(12月31日まで)に納税地の所轄税務署長に提出することが必要となります。

なお、簡易課税制度の適用を受けた方は、事業を廃止した場合を除き、2年間以上継続した後でなければ、この適用をやめることはできません。

災害その他やむを得ない理由が生じたことにより、被害を受けた課税事業者の方が、その被害により簡易課税制度の適用を変更する必要がある場合で、税務署長の承認を受けたときは、(2年間の継続適用の規定にかかわらず)簡易課税制度の選択をやめる(又は選択する)ことができることとなっています。

おって「消費税簡易課税制度選択届出書」の提出ができない場合等もありますので、消費税の届出等についてお分かりになりましたら、阿蘇税務署にお尋ねください。

お問い合わせ先

阿蘇税務署

TEL 0967-221-0551

第64回 人権週間 12月4日(火)～10日(月)

国際連合は、1948年(昭和23年)12月10日の第3回総会において、世界における自由、正義及び平和の基礎である基本的人権を確保するため、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の標準として、世界人権宣言を採択したの続き、1950年(昭和25年)12月4日の第5回総会においては、世界人権宣言が採択された日である12月10日を「人権デー」と定め、全ての加盟国及び関係機関がこの日を祝賀する日として、人権活動を推進するための諸行事を行うよう、要請する決議を採択しました。

我が国においては、法務省と全国人権擁護委員連合会が、同宣言が採択されたことを記念して、1949年(昭和24年)から毎年12月10日を最終日とする1週間(12月4日から同月10日まで)を「人権週間」と定めており、その期間中、世界人権宣言の趣旨及びその重要性を広く国民に訴えかけるとともに、人権尊重思想の普及高揚を図るため、集中的な啓発活動を行っています。

国民年金だより

ご存知ですか 国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、満額の年金に近づけることができます。なお、老齢基礎年金を受給するためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます。)



■お問い合わせ先 住民福祉課福祉係 Tel.62-1111 (内線133)

新着情報

高森町役場 Tel 62-1111 / 草部出張所 Tel 64-0211 / 野尻出張所 Tel 65-0211

平成24年度

高森町職員採用試験

【高等学校卒業程度】

○職種 土木

○受験資格 昭和42年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた方で、測量士及び測量士補の資格を有する方。なお、測量士補の資格を有する方においては、3年以上の実務経験を有する方。

○試験日時 平成25年1月20日（日）午前8時30分～

○試験地 高森総合センター会議室

○受付期間 12月10日（月）～12月19日（水）（土曜日、日曜日は除く）

午前8時30分～午後5時まで

○ホームページ

http://www.town.takamori.kumamoto.jp/

※第1次試験の合格者は、平成25年2月下旬（予定）に第2次試験を実施します。

○採用予定人員 1名程度

■お問い合わせ先

〒869-1602

高森町大字高森2-168番地

高森町役場

総務課 総務係（内線115）

Tel 0967-62-1111

高森町安全安心パトロール
隊員大募集

町では役場職員やPTA役員による自主パトロール隊を結成して、防犯活動を行っています。平成25年度からの青パト活動を充実させるため、町民ボランティアによる新隊員を幅広く募集します。皆様が普段使用している自家用車や商用車で青パト活動に参加できます。1車2人以上のグループで、週に1回以上活動できることが条件です。※青パトとは：青色回転等を装備した用途限定のパトロールカーのことです

○募集する隊員の分類

①町民隊員 … 高森町民の中から募集。

②事業所隊員 … 町内事業所1社につき1隊程度を募集。

③スクール隊員 … 町立小中学校1校につき1隊程度募集。

○主な活動内容

【全体活動】

来年度春季に新入隊員の辞令交付式並びに出発式、交通安全運動期間や地域安全運動出発式等の行事に参加、高森地区防犯協会による防犯講習会等への参加 など

【隊別活動】

①町民隊員 … 子どもの登下校時や夕暮れ時に、隊員の居住する地域内のパトロールを実施。

②事業所隊員 … 勤務終了後の夕暮れ時の口を対象に職場周辺を巡回し、不審者等から住民を守るパトロールを実施。

③スクール隊員 … 土日（休日）の夕方5時頃に、子どもの帰宅を促すためのパトロールを実施。

■お問い合わせ先

総務課総務係（内線115）

平成24年工業統計調査 製造事業所の皆さまへ

平成24年工業統計調査を12月31日現在で行いますので、ご協力ください。

調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。なお、調査票の内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確に記入していただきますようお願いいたします。

■お問い合わせ先

政策推進課政策企画係（内線154）

「砂防激特指定」 の採択を強く要望



11月7日、7・12九州北部豪雨災害により甚大な被害を受けた上色見地区住民の署名を添え、政府民主党と熊本県に対し同地区の早期復旧と「砂防激甚災害対策特別緊急事業」及び「河川災害関連事業」の採択を強く要望しました。要望した内容は次のとおりです。
①砂防指定河川である上色見川上流の流路工と中原橋の早急な整備 ②最上流域の山腹崩壊箇所の緊急な整備及び支流河川の小七河原川及び前原谷川の流路工整備

熊本城マラソン 交通規制へのご協力のお願い

平成25年2月17日（日）、熊本県において、政令指定都市誕生記念「第2回熊本城マラソン」を開催いたします。

大会当日は、長時間にわたり大規模な交通規制を行いますので、マラソンのコース沿線以外の通行可能な道路でも大幅な渋滞が予想されます。

熊本市へお越しの皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、県内外から多くのランナーの方が参加される市民マラソンの開催に、温かいご理解とご協力をお願い申し上げます。

高森高校が厚生労働大臣表彰 23年間にわたり清掃活動



▲廣野康孝校長

9月24日、高森高校が「ボランティア功労者に対する厚生労働大臣表彰」を受賞しました。これは、同校が平成元年から23年間にわたり、高森駅から市街中心部へ向かう道路清掃や高森駅のトイレ清掃など地域住民とのふれあいを持つ活動を長年にわたって続けていることなどが高く評価され今回の受賞となりました。おめでとうございます。



交通規制についての詳細は、

○熊本城マラソン

<http://kumamotojyo-marathon.jp/>
をご確認ください。

新着情報

年末年始のごみ収集

○12月29日(土)

午前8時30分～午後4時30分

○12月30日(日)

午前8時30分～午前11時30分

○12月31日(月)～1月3日(木) 休み

※粗大ごみ戸別収集は、12月20日(木) 受付分までを12月26日(水) までに収集します。

■お問い合わせ先

南部中継基地 Tel 62-0719

年末年始のし尿収集

年末年始のし尿収集について、12月21日(金) までの受付分を収集します。22日以降の受付分は、平成25年1月4日(金) から通常通り収集します。

○12月30日(日)～1月3日(木) 休み

※大変混み合いますので、早めに申し込まれますようお願いいたします。

■お問い合わせ先

大阿蘇清掃社

Tel 096-279-3220

年末年始の町民バスの運休について

○平成24年12月31日(月) の運休

色見環状線の第1便(温泉館経由)、第4便

(色見経由)

○平成25年1月1日(火) の運休

色見環状線の第1便(温泉館経由)、第4便

(色見経由)、尾下線、草部北部線

○平成25年1月2日(水) の運休

色見環状線の第1便(温泉館経由)、第4便

(色見経由)

○平成25年1月3日(木) の運休

色見環状線の第1便(温泉館経由)、第4便

(色見経由)、河原線、草部南部線、津留・

野尻線

※なお、平成25年1月4日(金) からは平常

運行します。

■お問い合わせ先

政策推進課政策企画係(内線153)

産交バス高森営業所

Tel 62-0515

朋遊館の年末年始の営業について

朋遊館の年末年始の営業について、12月29日(土) から1月3日(木) までは午後3時から午後8時まで毎日開館します。

■お問い合わせ先

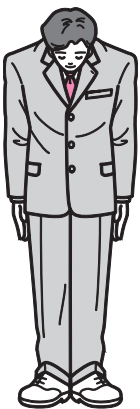
野尻出張所 Tel 65-0211

南阿蘇霊照苑の火葬業務について

南阿蘇霊照苑は1月1日(火) は受付のみとなり、火葬業務は行いませんので、お気をつけください。

■お問い合わせ先

南阿蘇霊照苑 Tel 62-9946



第59回全国高等学校剣道大会 井手勝也くんが優勝



8月6日から9日にかけて、新潟市東総合スポーツセンターを会場に「第59回全国高等学校剣道大会」が開催されました。個人の部で、高森中学校を卒業した井手勝也選手（福岡県出身・福岡第一高校）が出場

し7試合を勝ち抜き、見事優勝を果たしました。また、団体の部にも福岡第一高校（高森中卒6人在学）が出場し、決勝戦で敗れ準優勝という結果でした。

また、10月に開催された「ぎふ清流国体」で、高森中学校を卒業した井手勝也選手（福岡第一高校）、久保紀暁選手（福岡第一高校）、本田和将選手（福岡第一高校）、望月脩平選手（福岡第一高校）の4名が福岡県代表として出場し、見事優勝しました。

阿蘇郡市少年柔道大会 第45回城北地区柔道選手権大会

8月18日、阿蘇中学校で城北地区柔道選手権大会予選を兼ねた大会が開催され、高森少年柔道クラブが大健闘しました。結果は次のとおりです。（敬称略）

小学2年男子の部 3位／中川翁良・中川祐良、小学4年男子の部 3位／田上知歩、小学5年女子の部 優勝／山本真比留、小学6年男子の部 優勝／山村慎・3位／佐伯竜弥



9月30日、山鹿市総合体育館で、城北地区の各郡市の代表による第45回城北地区柔道選手権大会が開催され、本町から小・中学生が参加しました。結果は次のとおりです。（敬称略）小学6年生男子の部 3位／佐伯竜弥、中学生女子の部 -48kg 級 3位／三森紗恵、+57kg 級 優勝／荒牧美咲

**広報郵送料のご協力を
お願いします**

本誌は毎月3、200部を印刷し、町内配布とともに高森出身の皆さまにもお送りして「ふるさとの便り」としてご愛読いただいています。

本誌はメール便の場合、1ヶ月に80円かかります。（広報誌代は別）

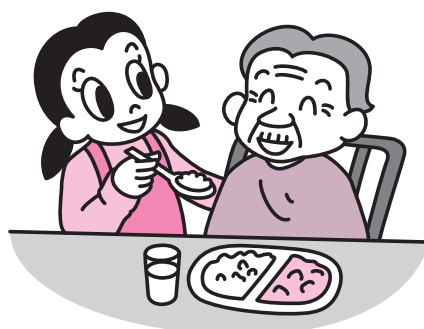
引き続き、現金（小為替など）や、90円以下の少額切手で1年分程度のご寄付を毎年お願いします。

■お問い合わせ先

政策推進課 政策企画係（内線153）

**阿蘇広域行政事務組合
嘱託職員（介護職）募集**

○勤務先 特別養護老人ホーム阿蘇みやま荘（阿蘇市）



○職種 介護職（嘱託職員）

○勤務 シフト制勤務（土日・祝日の勤務有）
※なお、勤務時間は施設へ相談下さい。

○資格 64歳までの高齢者介護に意欲のある方。資格の有無や実務経験は問いません。

○募集人員 6名程度（定員になり次第締め切ります）

○応募方法 詳細は施設へ直接お電話下さい。
■お問い合わせ先

特別養護老人ホーム阿蘇みやま荘

TEL 0967・34・0848（採用担当）

新着情報

高森町役場 Tel 62-1111 / 草部出張所 Tel 64-0211 / 野尻出張所 Tel 65-0211

阿蘇広域行政事務組合
公用車売ります

組合の公用車1台を「一般競争入札」で売却します。



▲特別養護老人ホーム阿蘇みやま荘において施設利用者の送迎等に使用していたものです

- 物件 三菱 ローザ（マイクロバス）
- 車体色 白色
- 初年度登録年月 平成2年5月
- 排気量 3・90L
- 走行距離 130,151km
- 登録番号 熊本 22 す 552
- 車検満了日 平成24年7月1日（車検なし）
- 入札の日時 平成25年1月17日（木） 午前10時

○入札の場所 阿蘇広域行政事務組合 会議室

○参加資格 ①別途定める一般競争入札参加申込書を提出いただいた方。②指定する期日までに購入代金を納付し、当該車両の名义変更を行い、引き取ることができる方。（諸手続き等に係る経費はすべて落札者負担となります。）

※次の項目に該当する方は入札に参加できません。①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項に定める欠格条件に該当する方。②市町村税に未納がある方。③その他組合が定める要件に該当する方。

○売却車両の展示日及び場所 日時／平成24年12月17日（月）～平成25年1月11日（金） 午前9時～午後5時まで

場所／特別養護老人ホーム阿蘇みやま荘（阿蘇市黒川1365番地）

※試乗はできませんが必ず現物をご確認下さい。

※その他 ①入札に参加される方は、別途定める入札保証金が必要となります。②物件の引渡しは、現状のまま行いますので、引

渡し後の不調や故障についての補償は一切いたしません。③参加に必要な資格が満たされていないことが判明した場合は、入札は無効となります。④詳細は阿蘇広域行政事務組合ホームページ（URL：<http://www.asone.jp/~kolki/>）で確認ください。

■お問い合わせ先

阿蘇広域行政事務組合 総務課
Tel 0967-24-5117（直通）

放送大学
4月生募集のお知らせ

平成25年度第1学期（4月入学）の学生を募集しています。放送大学はテレビ等の放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

○出願期間 平成25年2月28日まで

■お問い合わせ先

放送大学熊本学習センター
Tel 096-341-0860

身体障がい者ソフトウェア 開発訓練生募集中

- 訓練内容 情報処理技術習得訓練を2年間
- 訓練場所 身体障害者ソフトウェア開発訓練センター（益城町）
- 応募資格 身体障害者手帳所持者でハローワークに求職の申込みをし、高校卒業（卒業見込みを含む）と同等以上の能力を有した方で、特別な介助を必要としないことなど
- 定員 10人
- 募集締切 平成25年1月21日（月）まで
- 費用 年間2万円程度

お問い合わせ先

熊本県立熊本高等技術訓練校
TEL 096・378・0121

借金でお困りでは ありませんか（九州財務局）

九州財務局の「多重債務相談窓口」では、相談員が借金のことでお悩みの方々からのご相談を受けています。

いま、どのような事でお困りなのか、あなたの話をお聞かせ下さい。解決に向けて一緒に考えていきましょう。

必要に応じて、弁護士・司法書士等の専門

家におつなぎします。お気軽にご相談下さい。

○時間 月曜日～金曜日（祝祭日を除く）原則として9時～12時・13時～17時

○費用 無料

○住所 〒860・8585 熊本市西区春日二丁目十番一号（熊本地方合同庁舎内）

○専用電話 TEL 096・351・0150

肥後狂句

（阿蘇御神火会）

よか便り 本んな事ッかて又聞かす 市原 正成
澄みきって 刺身が全部河豚に見え 大塚ほたる
無駄なこつ 現職に齒の立つもんか 岡本 琴司
澄みきって 大空跨ぐジェット雲 桐原 白醉
よか便り 二度も三度も読んで見る 後藤 愛子
よか便り 孫の手形も入れてある 後藤 信子
乱雑さ 買う商品が見つからん 佐藤多可雄
恐しか 咳しただけで折れた骨 箸本きみ子
変わり者ン 天才だろか阿呆だろか 藤本 無心
変わり者ン 嫁ご褒めたら腹かかす 松山キヨ子
変わり者ン あんたに言われたくはない 森川そよ子
澄みきって その目のままで育ってね 渡辺 雲海

歌詠み

（師走）

触れ合うて花散らしけり庭の萩 桐原 寿
さわやかに良き事ありて一ト日終ゆ 林 久恵
カーペット敷いて句会の冬支度 山村ふみ子
落葉掃く人のうしろに落葉 古庄 泰子
遠来の客を持てなし走り蕎麦 平田ルリ子
家解くや飽かずながめて秋の午后 馬原 要子
切りとりて額に入れたし鰯雲 青木千賀子
災害の跡にやさしく山粧ふ 岩下 扶美
コリウスの葉の色冴えて秋進む 岩下 雅子

俳句

（高森菜の花句会）

桐原 寿

林 久恵

山村ふみ子

古庄 泰子

平田ルリ子

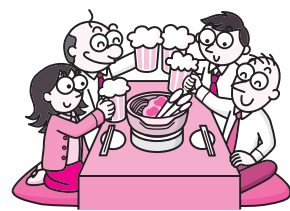
馬原 要子

青木千賀子

岩下 扶美

岩下 雅子

年末年始の食べ過ぎに 注意しましょう!!!



ましょう。

意識して運動しましょう

年末は仕事が忙しくて、お正月休みは家でゆつくり、何かと運動不足になる条件が揃っているこの時期。普段よりも歩く、階段を使う、などを意識しつつ、家にばかりこもらない様にしましょう。自宅でも掃除などの家事で積極的に体を動かし、移動する時も可能な限り徒歩や自転車にしてみましよう。

さて、年末年始には、忘年会・新年会と楽しいイベントが続きます。普段お会いできない方などとお会いし、楽しい時間を過ごす方も多いかと思いますが、そんな時は、楽しさも手伝ってつついっ食べ過ぎてしまいがちです。今回はそんな年末年始の食べ過ぎ、飲み過ぎによる「冬太り」を防ぐコツをご紹介します。

忘年会・新年会で太らない食べ方

忘年会や新年会など、居酒屋に飲みに行く機会も多くなります。居酒屋のメニューといえば、カロリーが高いものが多いのですが、

メニュー選びに注意してください。

お酒については、糖質の多い日本酒やビールなどは飲み過ぎないこと、おつまみについては、揚げ物はできるだけ避け、湯豆腐や焼き魚、枝豆といったメニューや野菜たっぷりの鍋を選ぶのが理想です。お酒自体にもカロリーがあり、ビール1杯、ワインをグラス2杯、はそれぞれ飯1膳以上のカロリーです。さらに、アルコールは食欲を増進する働きがあり、気が緩みつついつい長時間にわたって食べ過ぎる為、注意が必要です。

食事時間を守りましよう

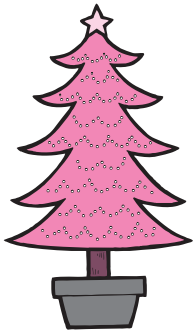
年末年始の休日は食事時間が不

規則になりがちです。朝食がゆつくりで昼はおやつ程度、夕食がご馳走という家庭も多いようです。しかし、1日2食だと合間や深夜に間食をしてしまいがちで、結果としてカロリー過剰になってしまいます。防止策としては、食事時間や食事回数を普段と大きく変えないことです。一食の食事が多くなった1日2食体制や、ボリュウムのある間食はやはり太るもとに。また、お餅は手軽でつい食べ過ぎてしまいますが、2切でお茶碗1杯のごはんと同カロリーです。おせち料理も、和食とはいえ味付けに砂糖が多めで意外にカロリーが高いです。不規則な食事を何日も続けないよう意識し

高森カレンダー

12月16日
～1月15日

- 12月17日(月) 役場支払日
- 12月19日(水) 第4回高森町議会定例会・一般質問／10時～
- 12月20日(木) 1歳6か月児健診・フツ素塗布
(高森総合センター)／13時30分～
- 12月21日(金)～24日(月) 第10回クリスマスファンタジークリスマスツリー
コンテスト(高森湧水トンネル公園)／9時～20時
- 12月25日(火) 役場支払日
- 12月28日(金) 年金相談(役場庁舎・第1会議室)／10時～15時
- 12月28日(金)～12月30日(日) 消防団年末警戒(町内各地域)／18時～21時
- 1月3日(木) 成人式(高森総合センター)／10時～
- 1月11日(金) 3歳児健診・BCG予防接種(白水保健センター)／13時30分～
- 1月15日(火) 役場支払日



休日在宅医

■12月16日～1月6日分

◎診療は午前9時から午後5時まで

12月16日	阿蘇立野病院	TEL68-0111
12月23日	寺崎内科胃腸科クリニック	TEL62-0378
12月24日	南郷谷整形外科医院	TEL62-3351
12月30日	渡邊内科	TEL67-1777
1月1日	後藤医院	TEL67-0019
1月2日	阿蘇立野病院	TEL68-0111
1月3日	藤本医院	TEL67-0020
1月6日	平田医院	TEL62-0216

おくやみ
もうしあ
げます

2012年10月受付分(敬称略)

住 所	死亡者	年 齢	御遺族
高森・村山	村山サエ子	70	村山 武生
高森・昭和	後藤今朝彦	92	後藤トメ子
高森・下町	山邊 一義	91	山邊ユキ子

まちの人口

平成24年10月31日現在

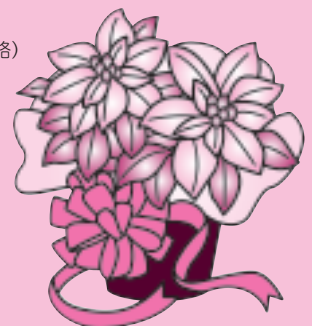
人口／7,126人(－4)
男性／3,395人(+2)
女性／3,731人(－6)
世帯／2,845戸(±0)

愛のご寄付

●町社会福祉協議会へ(敬称略)

[香典返し]

津留 明義 甲斐工ミ子
津留 光善



編集後記

▼今年で10回目となる「高森湧水トンネルクルスマスファンタジー」。トンネル内には、美しいツリーが展示されています。一度足を運んでみてはいかがでしょうか。▼早いものでもう12月。今年も無事に広報たかもりを発行することができたのも、取材にご協力いただいた皆さんのおかげです。

高森町 上色見復興祭



10月28日、町民グラウンドで「上色見復興祭」が開催されました。これは「7・12九州北部豪雨災害」で大きな被害を受けた上色見地区の復興とその際お世話になった方々への感謝を込めて「新しい上色見を創る会」の主催の下行われたものです。会場には多くの人々が訪れ、田楽やあか牛が販売され高森の味に舌つづみを打ち、ステージイベントでは、伯龍さんのモノマネライブや DOYO 組の童謡コンサートを見て楽しんでいました。

熊本県公式イベント



10月27日と28日、月廻り公園で「あそ千年祭」が開催されました。会場には、武蔵野美術大の宮島主任教授指導のもと草わらで作ったくまモンや蒸気機関車などのオブジェ4体が現れました。開会式では井芹稚菜さんと二村果凜さんが「草原が千年先まで続き、阿蘇がもっと元気になるよう、みんなで力を合わせます」と力強く宣言。会場には地鶏焼きや焼き芋などの出店があり、高森の秋を楽しんでいました。